

# 「情報交換でなく提供」

## 大垣署漏洩訴訟 事業者証言

### 県警側の尋問取りやめ

県警大垣署の個人情報漏洩などをめぐる損害賠償請求訴訟で17日、岐阜地裁で証人尋問が行われた。2013～14年、大垣市内の風力発電施設建設反対運動について同署と「情報交換」していた中部電力の子会社シーテック(名古屋)の当時の担当者2人がやり取りを語った。

証言したのは、大垣事務所に当時駐在していた同社地域対応グループ長と部下男性。

「よく分からない」と話し、5回目の会合がなかった理由を問われ、部下男性が「朝日新聞の取材をきっかけに、続けるべきではないと判断した」と証言した。2人は会合の後、話題に出た同市の弁護士事務所や市民活動家についてネット検索し、結果を保存し、社内共有したことなども認められた。全体に「覚えていない」などの発言は相次いだ。が、議事録の信用性を否定する証言はなかった。

31日予定の当時の同署警備課長らの証人尋問は、証言を求められる内容のほとんどについて「職務上の秘密にあたる」として県警が承認せず、取りやめが決まった。次回は6月21日の原

告4人の尋問の予定だ。(伊藤智章)

2021. 5. 18  
大垣警察市民監視違憲訴訟  
5/17証人尋問記事

## 署員が中電子会社に住民情報 2社員「提供受けた」

裁判所 岐阜地裁 証人尋問

大垣市などで計画されていた風力発電施設の建設を巡り、大垣署員が事業者の中部電力子会社シーテック(名古屋)に反対住民らの情報を伝えたとして、この住民らが国と県に対し保有する情報の抹消を求めた訴訟で、同社の社員2人の証人尋問が17日、岐阜地裁(鳥居俊一裁判長)であった。2人は署員から氏名や経歴など個人情報提供を受けた

ことを認めた一方で、署を訪れたのは「事業概要の報告だった」と繰り返した。訴状などによると、署員は2013～14年に4回、社員と面会。同社が作成した議事録には、住民らの年齢や学歴、病歴などに加え、反対運動が「大々的な市民運動へと展開する」などの懸念も記されていた。証人の2人は当時、大垣市内にあった用地交渉など

2021/5/18 13版

## 「警察は情報欲しかったか」

### 漏えい訴訟 当時の中電子会社社員証言

西濃地方での風力発電施設の建設を巡り、反対する住民の個人情報は大垣署員が中部電力の子会社シーテック(名古屋)に伝えたこととされる問題で、大垣市の男女4人が国と県を訴えた裁判の証人尋問が17日、岐阜地裁で開かれた。当時シーテックの社員だった2人が出廷。うち一人は、署への訪問は個人情報の交換ではなく事業の進捗状況の報告が目的だったとする一方、「(警察は)個人情報欲しかったのかなとも思った」と述べた。

この社員は当時、同社の大垣駐在所で、地元自治会や行政などに対応する部署のグループ長をしていた。風力発電所の建設工事をする際に巨大な資材の運搬などで道路を規制する必要があることを見越し、事業を円滑に進めるため、署に進捗を報告していたとした。

もう一人の社員は、署とのやりとりが事業の推進に有益だったとして、地域の有力者などの情報が欲しかったと答えた。

裁判で原告側が求めていた大垣署警備課の警察官ら三人の証人尋問は実現しなかった。原告側弁護士によると、「公共の安全や秩序の維持を図る警察活動に支障がある」として、県警が承認しなかったという。

訴状などによると、署と同社は二〇一三～一四年に少なくとも四回、情報交換会を開催。署が同社に四人の個人情報伝えたこととされる。原告らは県警や警察庁が個人情報保管していると推認し、人格権の侵害に当たるとして国と県に情報の削除を求め、プライバシー権などを侵害されたことへの損害賠償計四百四十万円を県に求めている。